岷江入楚

花宴

第八

特別
へ 12
4604
7

474
N 12
4604
7

宮内庁書陵部図書

三月

十九歳

二月廿余日南殿桜宴事

源氏宰相中将舞春鶯囀以中将舞折花花事

其夜於弘徽殿前右大将君ヲ殿月夜尚侍ニ

取替扇事

翌日後宴事

源氏対面大臣殿ニ沢瀉ヲ

三月廿余日二条右大臣ヲ浩別有藤花宴事

廿日右大臣折藤花送源氏君ニ事

右大臣ハ息男四位廿将為使事

其日源氏着布袴向二条事

始知内ニ通ヒ事

右大臣ハ云ヒ云ヒ

源氏与右大臣ハ云ヒ隔ル恨贈答歌事

小汀文庫

48 3676

△花宴　巻名　巻曰南殿桜宴ト。則花宴ト
大唐ニハ杜丹ヲ称花。日本ハ桜ヲ称花。桜宴ト。花宴ト
花宴例　西北　安元年
新撰四史　弘仁二年二月辛丑ノ条　神泉苑ニ行幸シ
賦詩賜酒有リ。是花宴ノ節始ル此ニ矣。
花宴度々ノ例　雖有ト。長保年例北ノ陣ニ桜ヲ植ル
文徳ノ
源氏　十九歳ノ春ノ頃　高宮　摂政中将　正ニ位ニ
ヒ上　私第ノ宴ノ
(河)
巻名北巻ニ南殿ノ桜宴アリ
南殿桜　紫宸殿
北木殿乃至角ヲ云ヒ大略紫宸殿ノ樹ハ貞観ノ桜ト
ハいつし根ヲ引ヲ前ニ坂上田村麻呂ノ寄動ト
云ヒ伝ヘ枝葉再生シ延喜年間花ヲ開ク
桜樹ヲ伐ラレ焼ケ失ヒ天徳ノ焼ケ失ヒ康保元年

十一月[illegible]同二年正月[illegible]
[illegible]月花宴[illegible]同二重明親王家樹[illegible]京
[illegible]後[illegible]焼[illegible]毎度[illegible]

花宴事

延喜十七年三月[illegible]御記云[illegible]常寧殿有花令宴
頼令次第合一而侍臣唱[illegible]承香殿清涼殿坐北廂[illegible]
織保忠朝臣侍殿上[illegible]施[illegible]大内記理平直 内御
書所勘解由次官 諸蔭橘磨権大掾橘正宗文章
生春風善視扱上[illegible]藤原高樹朝臣令賦春夜翫[illegible]
花絶句 弾琴朝臣高鼓于古同頌 其座理平作
序子二剋 石理平 讀詩 [illegible]給文人御座階
[illegible] 侍臣以下侍 唱[illegible]石倫[illegible]人善行 弾
箏蔵人[illegible]藤原有侍吹 [illegible]笛 [illegible]橘于兼弾琵琶
保忠朝臣時 弾琴吹笛夜深 保忠朝臣御衣侍
臣伯[illegible]朝臣以女[illegible]令賦 侍臣欲不同之数人[illegible]
[illegible]年二月十七日御記日 [illegible]日殿前[illegible]花盛開作石文人

弾琴花宴 昨暮豫令石[illegible]作文人令日遣使石
常陸太守貞[illegible]親王石大臣[illegible]有所煩不奉[illegible]
常陸太守親王奉入同紙作 蔵人立侍[illegible]東[illegible]底[illegible]
二間敷[illegible]四座西三枚於階南黄[illegible]敷為親王納言座
橘樹下 [illegible]座西面為文人座 [illegible]
奉[illegible]着倚子 令石親王藤原朝臣[illegible]
令石文[illegible]文章博士 [illegible]
中[illegible]文 江[illegible]諸蔭侍内御書所 大内記橘正清[illegible]
以下文章[illegible]七人奉入[illegible]
令献頌藤原[illegible]朝臣進[illegible]藤原朝臣座前[illegible]
令書頌目録花房紅蝿[illegible]
繁春日[illegible]作[illegible]為頌文作令探韵字石[illegible]
少将實頼探韵奉上次親王[illegible]文[illegible]探韵 作清平
朝臣[illegible] 在側[illegible]時[illegible]探韵令[illegible]進中座[illegible]
時内蔵寮給酒肴中納言藤原朝臣奉入作令探
題[illegible]後 作石樂[illegible]者[illegible]人時[illegible]奏青竜以助謳

吟及子刻終以取文臺以下流胡床為講師請序作文
人々退侍御下令講其後管弦類奏今詠不止作者
陪大守親王弾箏中納言藤原胡床弾琴及七絃給
親王納言御衣文人給御引出物侍臣退出
度々花宴の中に延長四年仰樹韵以下五人仰云
康保二年三月廿日丙子今日有花宴事乃曲宴
廿七日振東宮殿樹植南殿桜角白砂理根朱檻近桜
頃月之間遂日暮明上達今日留此庭其情其意有
日中及夜半詠古詩誦新歌且以眺望且以愛翫而已
但世間行事具見除記略
于時廿外記大江昌言作陳座御記
同之年二月廿二日御記云今朝立侍子於庭下即殿花
下所親王已卿又移座同樹下色葉紅管行盃酌
京召者手親王令飛所伊尹胡床折花枝王卿以頭
其後延光朝臣仇高丘右今成和歌已刻入内之卿不

退出
拾遺集　天徳三年三月内裏の花宴せさせたまふ
九條右大臣
桜花ちるにしのぶ春かぜのたちかくすみの山もとの
花
世人は幻とのみ思ひなせり仮の世の南殿乃桜
のうんせさせたまふ二条院たちかくれ
ぬるかの花の宴と花びらとあれにしつつ
まつ人と花宴といつれ
こは桜と数ふといとるるに侍りて東宴
るるに不審の宴なれ仏教中の
名月とせしとんなるきさのうんとうく
泉花賞花樹令文人賦詩賜御引出物
乃盃觴人々侍臣
花宴
源氏君八十九歳宰相中将正之
位也

巻名南殿宴

此巻ハ紅葉賀巻ニ次年の事ニ源氏君十九歳ニ成給ふ

花宴例 嵯峨院弘仁二年於紫宸花有花宴事初

南殿花宴例 村上康保二年南殿有花宴

時探韻例 延喜十七年 延長四年 二月十日例

彼花宴有舞楽例 天暦二年三月十二在位 北下れ舞人

をもとゝ常上乃舞ハなりけり

第二月例 弘仁二年 羽花宴始 延長四年 康保元年

南殿橘 紫宸殿 一震殿 異角 凡自草創之樹

自観此樹根自根然萌枝葉再盛坂上陳子奉勅之

延喜御代 群列橘樹東頭

第日常寧殿花宴并時御

天徳焼亡為根櫨 康保元年 正月廿七日 桜樹 親王

十一月又公卿 日四京移之 此後度々焼失 毎度移之

近ノ樹手水後 御所流沸字 已東之木之

南殿花宴 東宮之常寧殿花宴 延喜十七 天慶四

清涼殿花宴 延喜二十七 仁寿殿花宴 天慶四

花宴ノ上ハ殿ニ ノ兎別雖有 宴席ニ用 多ハ多ハ

清涼殿 黒御 有 被行 行孔 公宴ハ南殿 ニ 使

有 今世 世 宴席 清涼殿 行 ハ

人 ハ 第日 世 の花宴 ハ 孔 ハ

[illegible]

[illegible]

乃[illegible]

[illegible]

元勘例 一度の例とやまた世地流のうちに[illegible]

[illegible]元食[illegible]

元桐壺

黄ハ[illegible]
十六行花
書し

后東文乃淳つ乃

筆 后ハ藤本 東文ハ朱雀流し 秘日

后右よりして 筆 音こ淳く 南殿東西し

東宮ハ左東こ后ハ右西ナルへし 年 秘日

まゝの乃ゝ女房 東昇

花ハ[illegible]ハ延喜例としらく清涼殿より[illegible]

[illegible]

ありうゝ事ハ

うゝさてんの女御中文のうゝ

東秘文つりハ文后とこしられる日歴これな物とつへ

[illegible]

日いとうゝ晴ゝ

菜日盛佐れ世ゝ天と云ふ[illegible]花ゝ面義侍ゝ二月末時
節の氣氣三六中の有桜上代の桜と云ふ[illegible]
来代爽云ふ眠[illegible]

眼ん

私曰

私云ふ[illegible]菜の日ゝ[illegible]晴て[illegible]
[illegible]と云ふ以花宴あゝ日[illegible]晴て[illegible]
[illegible]

私文字[illegible]

菜花之中一儒云奉作献題 二献しを 勅令字しし

菜日春夜吹梅花延喜十七梅蟹春日斜 延長に

花樹雲霞深 天慶に付頌し

次云韵字盛中 梅置庭中云文豊云上近衛次特先探
所析韵字二字置吉善昇自清階献し 菜日延長に
年度右近少将 實頼探韵奉上次[illegible]堪屬文者文人等

各進文臺以探一字見て出て官姓名及所探韵字今
菜探韵と云ふ名一字特しとゝく韵字くゝし
端作春日同賦春夜現梅花名ゝ字應製詩 探得 湛字
[illegible]
切韵の時ゝ如此不出頌中取韵ト注ましこと[illegible]
[illegible]力 私韵字と一字[illegible]
[illegible]字
平韵字と[illegible]

夫ケ
以下二字
弄略入
年号行
日アリ

宰相中将春とつゝ文字　保れなす春しの真淳臻韵

花

第四御門栄花の時節よ遊ぶ時とえて春とさとり
えゝゝれゝゝゝ日花の春し
しゝゝ人へ世しの人ゝゝゝたり

弄

つゝゝ乃中将　秘ゝれしさのゝゝゝ猛ハけゝゝしなり

さゝゝれ人ゝ　秘保乃中将のれれ人ゝゝゝ
ゝゝゝかゝゝゝれゝゝゝゝ　秘瞻ゝゝゝゝ

弄

第ゝゝゝと瞻病し第四中宿ノ人紀カ赤ノ女ゝ
ゝゝゝとゝゝゝゝゝ人鼻れゝゝゝゝ
ゝゝ乃人ゝ　北下の文人ゝ
因大蔵上乃人ゝ紀文れゝゝゝゝゝゝゝゝ
れゝゝれ　相壹　朱産ゝゝゝゝ四方天のゝれ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ　ゝゝゝ天れ人の文ゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
詩れ後自一首作ゝゝゝゝゝゝゝれゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
探勢ゝ面ノ付のゝゝ退ゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ　秘栄弄ゝ印

弄

延長四年の例
第日　延長四年文章生七人
第花見花宴の例
花宴雅楽例
天暦三年十二月二日花宴陽明門院
第天暦の例
第秘曲

秋養上てよるさいしゝねとうむるんあれこゝのものと
形をれ形ふし舞内
後可し後　第四　秋和御所対面廊と合て御面舞
今清涼殿の御　秋く著催感像を
以伴侍いつゝとゝろとゝ
秋お業賀の時の御のかいふなれい行とゝとゝとある
御花花とつすい
第　舞秋い楽上古い舞あるこ今ふ毛絵
河　舞園こ女形て如市御舞
第羅い御出将東　第十五年　秋栄さ静
第図古左屋ニ八人ノ花しゝふ時あゝしゝ
葬送の時うれと養すゝ　秋御花花人の葬送
よ御ゝ九宗ゝうて出てみれ吾のなあるこ家
なゝゝゝ振柳をいゝゝ
れゝゝ宗ゝ用ゝ　花人蘇生ゝ
すゝゝて　第花ゝ　秋後ゝ比ゝ

かゝ御ゝゝと　秋かゝゝの出ゝ后ゝ
秋ゝて用ゝゝあゝゝゝゝゝゝゝゝ
出ゝゝ面ゝゝゝゝゝゝゝゝ
第勅禄ゝゝ　花　花宴ゝ殿ゝの舞ゝ勅禄ゝ給
ゝゝゝ例ゝ
給御衣例　延喜　延長ゝ
延喜十七年　花宴　保安胡片　賜御衣　法皇　御侍
者数人女装束　給ゝ給
同延長　年　花宴　親王　納言　賜御衣　文人　錦楽　御上
給　年　花宴　年末の　例　花　壹上　年人の　例
上達ゝゝれゝゝ
第四　御所　舞　所　御　小　御所の御
ゝゝ小御中ゝ　弘　各ゝ
ゝゝて　御　上達　及ゝ　朝
ゝゝ　花宴　壹上　舞　例
御所の御ゝ

けちらすもみしに　行　猪田天楊

少みなを傳まるまま　なるい詩とし傳もとあり

業記物と被傳也るかみは庭中よりてくる文芸とうき

うち沸騰しうち文人とし階下よりすみやく　傳頃

するし　業曰詩と作文とをいかに行といふ人うふ

又ふ〳〵いふ

源氏乃者ハ此ことを

業河佛物とかとて

ゆ〳〵しとえやう〳〵し

業曰毎匂秀逸なるかれよ各感するとして傳頃中くぶ

し程ねねし一統河大方の人ハ紙字あるかれうみとうね

ハ此業ハ系和遠し絵匂ハ物人乃詩ハ不て有雑字俗

雑字雖有し佛前ハし　傳師茶勤て人とを恵此

ニテハ席とうう〳〵ハ

又一ハ傳師とえうみ向れよなかり傳師ハ傳師ハ

とうう〳〵ハてうむ地なれいとうう業ハあるうう〳〵又

秀逸と感して是此と世法をいう仁ハ行業乃発

不叶の責表紙しう制く者し

私云是ハ傳師とうみうくわやまるし傳もとうまとえ

やはとのすし　関白ハ字紙えうみやはとうとと紙し

くとし　私毎匂秀逸の業し

かうやうう　私業ハ相つたのみうと行とし

源氏者とたうし行

中文川ハ此毎匂　私中文ハ藤つたなりうとうと文芸ハ

ゆうくうう

業曰藤つたの仁ハ行とてふくみとて張うとて業曰

をかりしうへ行

藤重中文

大うう文花のすうとみまうとうとうとうとうあて

私

うて仁ハ行とうとうとうとうと

ゆなるを拾ひていのあるとて山寺ふるゝ人はべしとほの姿
のそゝろ花のようてゝ人よりかゝるとたゝなるまゝにほの
うへとさほくゝのつるゆもあるほとし人よりかゝるなり
筆曰花とゝ花とゝ花とゝ思ふ人ほうとあるもし花なり
不論ゝ東むし花よ花とゝ人ほうとあるもし花なり
いよるゝ寒なるゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ
人のゝとゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ
他方の入ゝるゝ花ゝ世上の陽人のゝ花ゝ大ゝ花ゝ花ゝ文字
ほとゝとゝ者ゝ無法ほとゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ
ゝの紛ゝて九合ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ人ゝ
思ゝ事ゝ文ゝ者ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ
尋ノ筆略
関白人とゝとゝて人陽人とゝとゝとゝとゝとゝとゝ二つゝ人事
むゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ
れんのゝとゝとゝとゝとゝとゝとゝとゝとゝとゝとゝとゝ
筆曰事ゝの利ゝ法一賜答ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ

寺弘十廿

秘
かゝゝの山寺八人ゝかゝゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ
ゝゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ
ゝゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ弘ゝ
筆曰

寛弘二年花宴和歌 寅二廷ニ入内侍長退出ス

私云延長二年花宴和歌

宮内卿字有り

をのゝわれ河ゝ散 筆退ス

主命ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ花ゝ

筆曰

ゝゝゝ

花

秘りを反ハ廊し廊の中之の口し
世御い 秘弘徴廃し
ろくのくるもたし 第河 くるたるくるけるくるあ百
河くるもたるくるけるくるあ百
たるあるくるる
秘之れくのくるもたるしあれそ之の口のたるを各前を
世中のあやまち 秘世百れ人のあやまちれ
寄

関去るくるる世百れあやまちるれるけるるこ人の
るるるる
武移口続るし刻玄面白し法人のるしかるる時
けるるあやまちるるる相るる男人るし
いるねるるるる 脱月秋れ海し

おるる月秋るる 第 秘これるれ刻名るる
河るるる世るくるるるる玄れるれるる月秋よ似る
伊り天るくれるるるる 已上第
こるるる海るくるれる
寄 るるる海よるるあり

第 秘し加文字清て見 数のるし此るこれるるる
てあるるるし し刻奥るれるるるる
あれむくるを 勝の刻
相るるるるる ほの刻
ほ あるる表のあるるるるる入月のるるるるるれ契り
カ秘 やり号カケサルハるるるけるるれ契りこれ契り
日天文八三い日入月 し愚事んあるし し勝月秋
れも表と号ぬ名移ハ品入月のと号なるるるぬし
二月廿日の月入とんるるかるるなるるるし
第日入月とるるるるる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

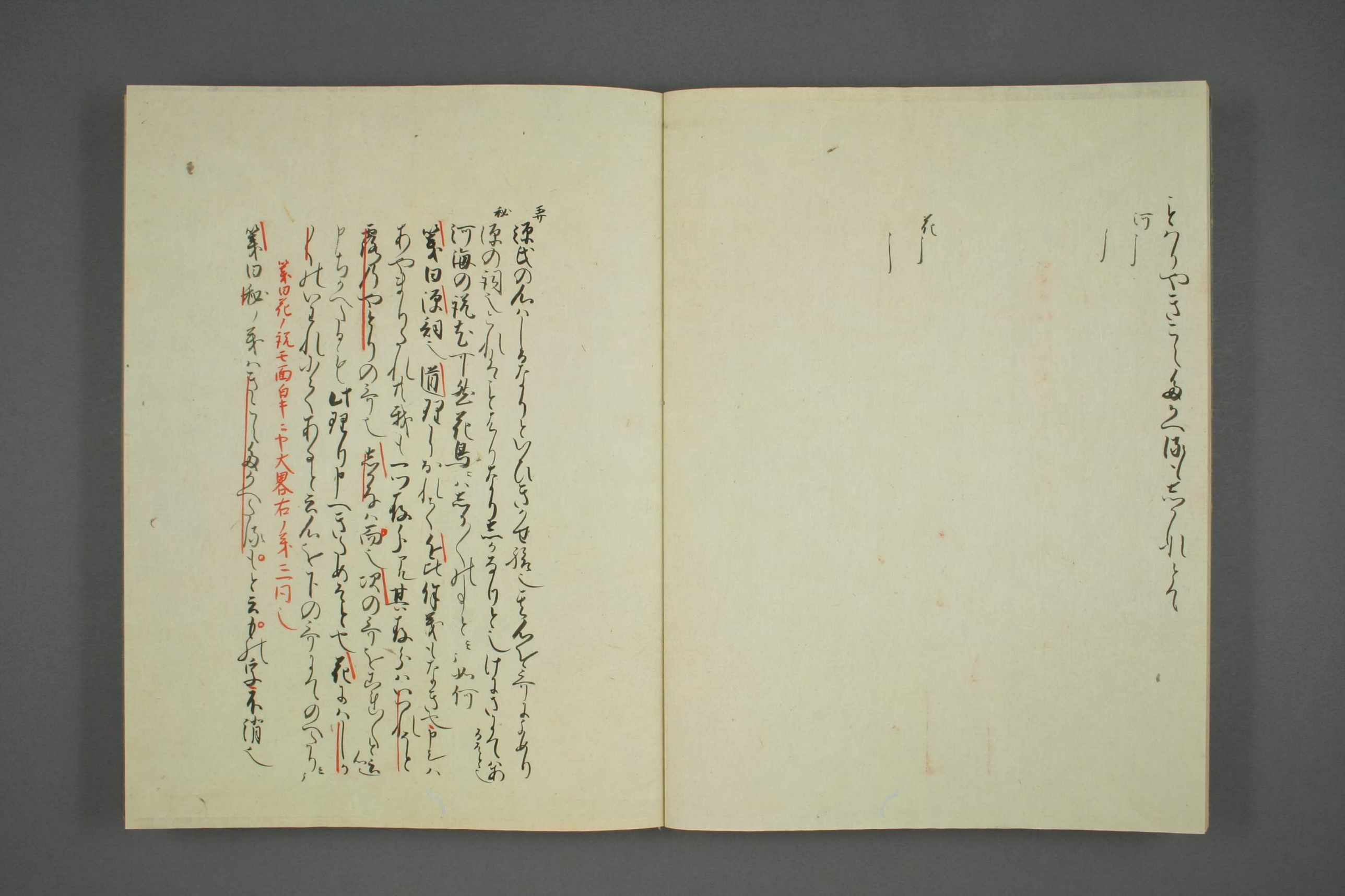

源氏のんハしらなりといひ猛しきを今よりあり
源の羽しこれをとりなりとしけるさもそ
河海の説也下巻花鳥ハ
第四源羽〳〵道理しらしかく行くに此作家なりを
あやまりしれ称と一つ有ふハ
第四花の説也面白キ二中大界右の年三月
第四椒の年ハ

原本 いつれもと雲のやうとなりましにふちの京より風しきて高き
寄一

秘 河海とうとうとあるに但北こ源氏大臣とハ風しきまし
雲とうもうもうぬとくなるふとし
第雲のやうとうとあるうるふ（ふいもしと深しる意）
第日雲と云物ハ風れ市ぬ紙ハ風とハ或ハ人もあるて
ちする意源氏又ハ人のうしいはくれいる海辺ぬ
（京極と結ぶ北雲のハくしれふくえけうしのと
ハかせしとし 秘こ源とハ大殿ハ同とうるぬ風
風をうしくはあもしあまるぬくるるとを
第日いつれもと云不脹ハ東の紙よ世なれぬ文の
君とありし紙とうし合うくみる（ふくれ

秘 第日女のあるうるふ
第日し紙うみれハ前の方れハ右大臣れ系し一仕
子細なる源
すういまるる女 たくれんしかやうよとてうしうるハ源と
そうう雲ぬしのもうとくしいあるとうるる海
うの御つうる 秘 弘徽殿へなり
あるうをうとうとうしいあるとうる海
秘 女方れうへうく源の生のもし
ぬ

寄一
こうつう 源の内裏もうくのにぎうし

[illegible]

[illegible]

[illegible]

六月廿六日　第　秋　はし勝月夜し

[illegible]　秋女のさはし

[illegible]　河言[illegible]

[illegible]　第子[illegible]

[illegible]　養上[illegible]

花

弄

第日河ノ流れ[illegible]

花ノ第ノ月

[illegible]　秋　後胡御[illegible]し

[illegible]　第　秋　[illegible]

[illegible]　秋　[illegible]

[illegible]　秋　[illegible]

第　秋　右大臣の女[illegible]　弄月

勝月夜の[illegible]

[illegible]　第　秋　[illegible]

清[illegible]　秋　[illegible]

[illegible]　第　[illegible]

[illegible]の星人　花宴の地[illegible]

参りつるひらとを
ほ信廿將右中れなとよ
右大臣の見し
こきてんのれおぐれ　第壱回うら退あ[illegible]
むれらつれ信　ほのの
ちるる　和　右大臣の字信てとくくし信
こきしとと
くみたるめぬ　和多くの品事しめし
勝のほ信ほのんよあいれ毋れらくみ宮くくの信
さらとてあんけまりてるいそはやみかるしと
多くくるるのよ
なるめるつめつ　ほのさ信し
見ハいまるほの白裏そのを庵相てるそのし
ものあ君いるつをくるるん　を業姫君のし
和上の御りつくと孫ふ信とあるまりり姫君れ

第秘　勝の兄弟ら七

ゆるつ信姫　しし　寿円
見ひらなれハ　姫君とみ信ハらく孫ハ御れ信て
んとるるりつるし　おまを賀まるやるくくハ女ね時な
しなるしめつとたる
うれたるし乃扇ハ

第檜扇　河右松扇の面ニりのうへ数つくとうたやう
るるうみるるるくの系るてるるるまるあるるむれ
に弦いれるるし　ムを　の扇し同しくる数てるむし
を橋のうすや面白く裏業し　和花ノ女ハ　てとあり
られるるを　ニ三業の　のるるくる月とあるるる
第四橋るるものうれ
ま泥殿とるるる月とを
一可三年るるとあるるる青表紙ニハ橋かさ孫ふそとるる
つとを月
凡ハ扇ニ寸ハ寸しめ寸あるを
の扇といろけるるやうまを

清少納言枕草子　なほめでたきもの　三寸かさねの扇

ゑにはあらぬ　かきつばた　あやめ

梅雨　雨　水　みくさ　他本　三寸かさねの　青表紙

三寸　三寸　三寸　

[illegible]

行事前の事てらつ[illegible]
[illegible]
[illegible]
おもい[illegible]
[illegible]
[illegible]

芙ノ女世
クモキ女朱

のうへまて為ゑ〻てんぢく年間つゝ猛なるもてんぢく
代のゑすゑかゝ〻ゑ〻ゑ〻ゑ〻ゑ〻

第 河周ノ末武成康ニ模スト云ヘリ本朝ニ於テハ陽成
光孝 宇多 醍醐 自信公 元慶四年 誕生 長
ニ干時左大臣ハ左准拠ニ見ヘタリ平天
自信公ハ延長八九廿二朱雀院受禅ノ日家園白記
ニ入ル湊標ニ云ハ故の号ヲ云ヘリ延喜代
内裏ノ臣ヲ家園白号シ
読集仁ヲ雀ヲ弦ハ寿和 仁明 文徳 清和
又ハ為ヲ花ヲ
第 河景近 今ハ景近ハ天武ノ故実ヲ云ヘリ
今の文ノ乃景近の二字ヲ歌近ト天武ノ故実ヲ
くもるを云ヘリ
きりの人よりつるやうとてつるも用ゐ
是推家ノ云ヘリ景近ハ歌近ヲ云ヘリ

みゝ〻ゝの賢者をとるんよなれをんゐをすゝ
大ゝんれるくきゝ刻しんとやゝゝゝゝゝ
寺
ゆあゝゝ詩をしたゝるゆをしゝ詩し
秘
詩ゝをほゝゝゝ勝を作し
第 秘日本紀天武紀下十一年八月 美末景近 行能
第 日日本紀ニ云ヘリ勝
ゝゝゝゝゝ
花
今ノ文ニ景近ノ二字ヲ歌近ト天人ノ行能ノ勝ヲ云ヘリ
みゝゝゝの拍のよゝ 秘原のゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ 秘別勅弾ハ将ノ人し第
第 日花宴ノ夜上ノ舞ハ蓬近のゆをれを形て
ゝんのゝゝゝゝ
以中れるゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ

折ふしむかしの人も出はべりぬ物の中よりとりたて
て侍出侍へるとし 第四日 折字 私スルト侍ス
格
そうう八折字ふしむかしの人もいとなつかしう物のとりもてまさぐり給
て侍るを物の中より物のとりもてまさぐり給
第四そう八折カ久ニ年し略形ハ八字書
何
かほやうをかしむしりのしをとりて折しを
ひとりなる物ゝ女ゝ日やけをしをしる給
ふ物ゝくなるとりの羽しを
御花花うん 第四御衣を折ふしまれ八面目の
和
乃中将の舞のとほのと農美
海てゆくゆくまうり
花
ものをゆるゝのを出侍ふる袖をとをとを
侍ふをしう八ゆるゝ侍ふ代の例とぬねへ
きとりのを袖
さて左大臣の舞侍ふ八ゆるゝ世の冒
第つとたけの例ふるゆるのをし

格
ふるこれとかうゝ舞出ぬへきとをとをとりてふる世のをし
侍の出ぬのの代のめいゝくなるを宮ゝを
第四世大臣出侍ふをきふる事念ゝをとものをし一ふの
何
出侍なゝ八二月の光をなるゝきとし 日次ハ
とゝをあれ永し昔八男らさゝあゝ叶をきふ地と
和
世舞の第四寅を出侍へゝしとをとを侍
ゝをを侍をゝれふをとをとをゝ
あゝ源氏君舞侍ふをゝ左大臣のお侍ふをしを八
ゝ袖ひとをれをゝ侍ふとをとを袖ふて
ふるゝみゝ左の例ふをゝをゝをゝをゝ
あれを出侍ふをゝ左出侍ふをゝ
侍のをゝ舞ゝを立おゝ侍ふをとを第系出八
ゝく侍ふをすゝを延ゝ第系出八
今日を使宮常陸大臣宮真左大臣 有 正氏系
王
左大臣不来のゝ
侍をゝれをゝ

[illegible]

中将

第 松女人〻養上元年〻中の伺ハ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

やうて歌ども

行

龍香舎藤花宴有興　延長二年三月廿日左右

うつかの地方より三月十日ハうより藤えだ　龍香舎藤花下有献物歌

の花乃歌

しらなみ

ふかくやけ中はなたちの大臣の立て歌ども

寄文天暦三年四月十二日龍香舎藤花宴ハ和歌

管絃とあり

ゑぬしらハ色ゝゝとなれ盛ハるてゝ

年のうちうんとやをしてつれなくうん

古今よ年の春ゝるほうゝまとよあるハ色よいひ

をしてゝるゝ人ゝ年ゝをしんをゝ

ゝかくのゝとゝけるし実歌ての年ハゝほゝハけ物ゝ

年ゝとみて給ゝいゝ色ゝ歌ゝ春ゝの

ゝゝ物ゝ日ゝなゝとゝゝある年ゝのゝ

いつゝハゝとゝいゝあゝゝんゝをやてゝゝゝを春ゝ

いゝゝゝ年ゝとゝみ給ゝしゝゝ物ゝれハゝゝゝ

ゝゝゝつゝ春ゝ中ゝ月ゝ色ゝと春の河ゝ給ゝし大ゝ源氏

なゝとゝ一見ゝゝハゝ年ゝ月ゝゝゝゝんゝあゝしゝゝゝん

てゝハ年ゝ年ゝ流ゝ月ゝ（三ゝ）ゝとゝゝゝしてゝハゝとゝ

絃ゝ給ゝしハいゝゝゝゝゝ人ゝのゝあゝとゝゝ生給ゝし

第四みゝゝしなゝゝ山ゝ月ゝ物ゝ春ゝ

ゝゝしゝハ色ゝゝひゝ春ゝゝゝゝゝゝ

実歌て伊勢ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

てハゝてゝあゝゝんゝゝゝゝゝゝ

行

春ゝんの河ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

西日ゝゝゝ色ゝたゝゝの年ゝ月ゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝとゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

れゝゝゝ給ゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝ

ゝゝ

ゝゝゝゝ

ゝゝゝゝ

ゝゝゝ

ゝゝゝ

平
弘徽殿の女御の世をゝしう思ひ侍るに左大臣の家よ
りもまさりて
私はなほ世にあらんかぎりはとのみ思ひ侍るに
なほ左大臣方の御
ことにとりて侍りしくやしう人のめをとりつゝ
ものしうのみ思ひ侍るに
このやうにふる
左大臣方の御
かたをせ侍
右大臣の御子の中将
源中将
藤大納言の弟
大中臣の兄
ものしうのみ思ひ侍るに
右の花のなりとさしうねりなり
松
ものしうのみ思ひ侍るに
第四
第四
第四

[illegible]

[illegible]

[illegible]

唐装束とく差するもあり
と唐の袴用るし袴のうへ
のうへのうへのうへ面白さ
直衣布袴 例ありまさ略

常の袍は指貫ふく袴をしたは布袴とそうし
直衣布袴と云おもらし直衣より下袴ってもとり
第百 西大臣上扇大臣衣下袴陪従不常
と兼ちうは裙帯袴の衣のすうとよ袍より袴とう
ぬるとは布袴とてはと下用うまし直衣布袴は依時
依人まし常は九朝式 準常ていつ晴ぬて
若時 清野大力
みな人はうへのうへ 第百 若は袍をきうし袍とは常
の裳束しそしと袍とて袍とうとうとうとうとう
あうれうう表ようう

第百 たうれ見ぬ袴しも行幸とてもなうう大さ
みぬとあう袍はあうれうもうれうんうう常
の袍は指貫うて裙を引は常まし直衣は裙とり
ま普色なうて志とうれうすうあ
あうれうはうれうとうんうふうう
はうれうし大人のすうれうとうんうふうう 若大臣
又直衣すうと則大臣 河系 第三十の巻
私云 第百 不用 第三の巻
中くとぶ 秘 第百 の巻
第百の袍は袍はうしくれううしとうとうて
見うくうくうくうはしい中くはうしうう
袍のうはとうめうしうはうとあうはいうはうつうう中
たしなやうる 秘 第百 巻
女一宮女宮 第百 女一宮巻より一宮宮とり
三条殿院 殿院 立所上二人弘徽殿院
うはうはつ 殿院のうへをきし院とあ

八橋八ツ橋いつまでも
袖ふりうて　花宗花地河内の大饗し　女房
の袖口とくとくと　ふれ　ふれ　ふれ　ふれ　ふれ　ふれ　ふれ　ふれ
ふれ　ふれ　ふれ　ふれ

秘 山殿のあるじ海を古し京にきわまりしうねとし
寄 庶女の五てうもうあまをなる人の男ことうけり
けりとあるまをしき 秘 山殿の際月夜のもの
こうてをしあるくよ和歌とのめるくいつれの男と
たるくへこうてはなるれ毎と云何
扇とうしかくうきめとうあ
業俊馬京石川てしのこ海ことよ者とうれく
こ扇とうしうへ拾はどうあさをんのうし
伊古云賀氏の名おくし昔云羅人の位る家を
ど 源氏東扇のめるとうんうてうれ拾へ
扇のあるしいやうてんはうきれし 扇花ようう
う海うへうる 秘 うるうて而扇のまと知ぬ人なる
業者と扇とうて重不憂もる人まを而おはうぬ
人うとし 秘 うう海へうるとい者と扇とうしうる
を云
ど いとれをうぬ人は源氏東のうやわゆり拾へうと

うるうこ海うへうるこ海へうるとうあうるも
しうはせうく 業六東しは山人と形のあ皆
ど 扇とうしるる人はうやゆとうるけくをはうしの
よあうるうるし 源はいしまるるとうる拾てうれ
人のかうるうるうるうこ海へうるみを行し
ほ 樟うる人さのうるうまるるおのうる月れてけやみるを
秘 うの結るしは緑あり 河側見月
業うう結しう孫あり
ど うの結の日見をは樟うる人されうるはいてうるのみし
月はを明の彩のうるうるよの戸口をうるをうるん
何かるを 秘 何かるよまるをふるを
えをれをねぬて 秘 うるうはうるは海の家をうる拾て際の
うるうくえうるのしは拾うあうし
業日東を光く際のをうるねんとりをあうるを
ど 仏りるうるうまをはうるうの月れを京よまるの家
河天文一六月曲一六月直若張うを

比はやしの中にあるもの
比しまうとしてはかなよりあるとほの
今の中はる文字よりかくうつりみるもの
松
あるくなくなくなるかなるとしまふさもと
花の今のまとかとしてのようにうるを今
今後し五日因古はは中の文字ようにうるとあ
やしかの事はるもの中に抜し面白し
第日古実人よりるかなるふまとを第ふをまき
ほのまとふかとるとあるとまとまとうれ
京則えんうとし比はかあまりト伝の月し
きうとしなり
第 松ひとはそのをなさしうあ(れば人と
ろうとうきはう
も第のをとはいしとやうとしを人のをとはかる
ひうとうきはうの伝伝ひうるきなをう
ひうとうはるはれもいまるとの是とはうし

うたとうねんとあるとまるせうう
第日花に第の京是をうとうれ無い是よ
やうしうるうるうるうるねんに花院うと
きしてし比拙流流より拙流の眼し保氏のんよあく
うれるを明のひ来を見ねうきんうれいけを
人はうとうよ云ひるはなうはけ
女の男はるとはるうるうるうるうるはは
くはるはるはる

[illegible]と云へるやを豊[illegible]
関去[illegible]行[illegible]なれ[illegible]くしきとし筆関ハ
[illegible]さて筆関[illegible]青紙の表
[illegible]東[illegible]明[illegible]
[illegible]る[illegible]時[illegible]くしきの[illegible]師流を
[illegible]行[illegible]なれ[illegible]くしきの正流[illegible]花[illegible]家
[illegible]明[illegible]行[illegible]弄[illegible]筆[illegible]ハ
[illegible]流[illegible]能[illegible]と面白[illegible]
筆[illegible]氏[illegible]の中[illegible]
[illegible]百[illegible]筆[illegible]業[illegible]
[illegible]勝の[illegible]の家の[illegible]